
基本目的Ⅰ

安全と環境

危機対応能力が高く 良好的な生活環境で暮らせる 安全安心なまち



基本目的Ⅰ

01 防災

施策 目的

防災意識や危機対応力を高め、
自助・共助・公助が一体となった災害に強いまちになる

- ▶ 災害に備えた防災意識や危機対応力の向上及び的確な組織形成
- ▶ 排水施設整備計画の推進による浸水被害の防止
- ▶ 災害活動拠点確保による被害の減少

現状と課題

災害に備えた体制づくり

災害時に被害を最小限に抑えるためには、様々な災害で想定される被害に備え、行政と関係機関が連携した体制づくりが必要です。

多様化する災害への体制の確保

市が対応する災害は多様化・大規模化しており、対応が困難になっているため、防災体制の充実が求められています。

防災意識の向上

被災者を出さない地域社会の実現に向けて、市民の防災意識の向上と自主防災活動の推進が必要です。

排水施設の整備

台風や集中豪雨などによる浸水被害に備え、排水施設の整備が求められています。

防火対象物及び危険物施設への適切な指導

防火対象物及び危険物施設において、維持管理・事故防止について指導が必要です。

住宅所有者の問題意識の低下

住宅・建築物の所有者などが、地域防災対策を自らの問題、地域の問題として意識して取り込むことが求められています。

災害時に備えた物資の不足

災害時に備え、市民や事業者が食料などを備蓄することが求められています。

施策の方向

1 防災意識の向上による防災組織の育成 総合戦略

防災の重要性に対する市民の認識を深め、地域の防災リーダー育成を促すとともに、自助・共助・公助が連携した体制を推進します。

2 危険箇所の早期発見による安全確保 総合戦略

災害を未然に防止するため、市民や関係機関と連携を図りながら、危険箇所の早期発見と予防に努めるとともに、関連情報を市民に迅速かつ的確に提供し、市民の安全を確保します。

3 大規模災害に備えた連携体制の整備 総合戦略

防災拠点機能及び防災協定を生かした受援体制整備の推進を図ります。

▶ 安心・安全な建築物の形成

4 排水施設整備による被害防止 **総合戦略**

雨水の急激な流出を抑制し、排水機能を強化するため、雨水の一時貯留や浸透に努めるとともに、準用河川や幹線排水路及び雨水きょなどの排水施設を計画的に整備、改修、維持し被害防止に努めます。

5 総合的な空き家対策の推進 **総合戦略**

市民の安全と安心を確保するため、空き家の適正管理や活用などの総合的な空き家対策を推進します。

6 消防団の人材育成と設備の充実 **総合戦略**

消防団員の人員の確保及び教育訓練を進めるとともに、効率的かつ的確に活動できるよう各種資機材や施設の充実強化を図ります。

7 災害予防のための環境整備 **総合戦略**

建築物の所有者へ耐震診断及び耐震改修の促進や危険箇所の指摘を行い、災害を予防するための環境整備に努めます。

8 國土強靭化計画を踏まえた備蓄の確保 **総合戦略**

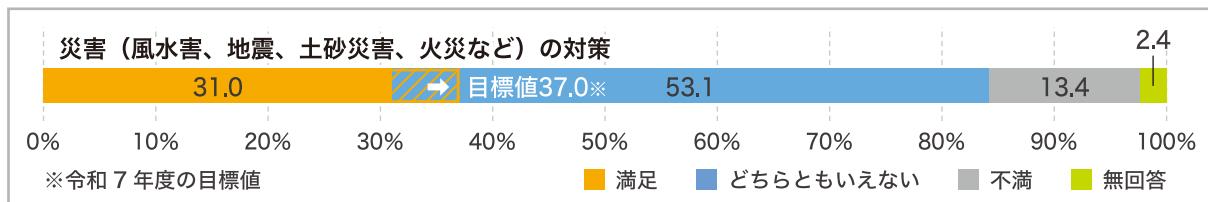
災害時に対応ができるよう市民や事業者に備蓄を促すとともに、市の備蓄への取組を推進します。



指標

指標	指標の内容	現状値	目標値 (令和7年度)
自主防災組織の組織率	市内66行政区のうち自主防災組織を組織している行政区の割合	92.4% (令和元年度)	100%
準用河川及び幹線排水路の整備率	事業計画に定める準用河川及び幹線排水路整備計画延長のうち整備済み延長の割合	78.4% (令和元年度)	78.8%
公共下水道雨水きよの整備率	事業計画に定める雨水きよ整備計画延長のうち整備済み延長の割合	74.4% (令和元年度)	75.6%
建物火災の平均鎮圧時間	建物火災の通報から火災鎮圧（火災拡大危険無しの状態）までの平均時間	33分 (令和元年度)	30分
救急事案の平均病院到着時間	救急事案の通報から病院到着までの平均時間	39分 (令和元年)	37分 (令和7年)
住宅用火災警報器の設置率	館林地区消防組合管内の設置率	50% (令和元年)	100% (令和7年)

令和元年度市民アンケート調査の満足度（満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値）





02 防犯

施策 目的

地域と市が連携して、防犯に取り組む安全安心なまちになる

- ▶ 市民の自主判断による犯罪やトラブルの未然防止
- ▶ 地域ぐるみの防犯まちづくりの推進
- ▶ 協働による空き家トラブルの解消

現状と課題

見守り活動の推進

犯罪の起きにくい社会の実現に向けて、地域ぐるみの見守り活動が必要です。

被害を防ぐ情報の共有

手口が巧妙化する消費者トラブルや特殊詐欺が多発する中、相談・啓発の強化とともに、市民一人一人が正しい知識や情報を得ることが必要です。

空き家所有者等への注意喚起

放置された空き家がもたらす生活環境への不安の解消が求められています。

施策の方向

1 啓発と相談体制の充実

詐欺などの被害を未然に防ぐための啓発や情報提供を行うとともに、相談体制を充実させ、関係機関と連携して市民生活の安全性の確保に努めます。

2 防犯意識の向上による防犯環境形成

市民の防犯意識の高揚を図るとともに、関係機関・団体が連携し、安全安心な地域環境づくりを図ります。

3 空き家の適正管理

空き家対策による良好な地域環境づくりを図ります。

指標

指標	指標の内容	現状値	目標値 (令和7年度)
刑法犯認知件数	市町村別刑法犯認知件数	602件 (令和元年)	520件 (令和7年)
消費生活センター出前講座回数	消費生活センターが実施した出前講座の回数	17回 (令和元年度)	20回

令和元年度市民アンケート調査の満足度 (満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値)



基本目的Ⅰ

03 自然環境

施策目的

人と環境にやさしい快適な生活が送れるまちになる

- ▶ 市民との協働による自然環境の保全
- ▶ 環境にやさしい暮らしの実践
- ▶ 沼辺文化を継承するための水質浄化
- ▶ 適切な汚水処理による生活環境の維持・向上

現状と課題

環境問題改善に向けたライフスタイルや事業活動の見直し

環境問題を改善するには、周辺環境や社会的変化を考慮し、自らのライフスタイルや事業活動を見直し、地球環境の保全に向けた活動を続けていくことが求められています。

市民と関係機関との連携

自然環境の保全活動及び環境衛生の向上を推進するために、行政のみではなく、市民や関係機関の理解及び協力が必要です。

子どもたちの自然環境への関心増進

次世代を担う子どもたちが環境学習を通して、自然環境への興味や関心を高めることが必要です。

水質の悪化

里沼として日本遺産に認定された城沼をはじめ市内にある沼や河川における更なる水質浄化が必要です。

安定した環境にやさしい汚水処理の推進

汚水処理施設（下水道施設、し尿処理施設）の老朽化が進んでおり、安全で安定した汚水処理体系が求められています。

施策の方向

1 多様な協力連携による自然環境の保全

市民や事業者など多様な連携のもと、環境美化、衛生向上、水質向上及び沼特有の動植物などの保全に努め、恵まれた自然環境を次世代に引き継ぎます。

2 環境意識の高揚による各種活動の推進

環境問題に対する啓発や環境教育の機会の提供により、市民や事業者の意識の高揚を図り、日本遺産である里沼の水辺環境の保全など、主体的な環境活動への取組を推進します。

3 地球温暖化対策の推進

低炭素社会の構築を目指し、省エネルギー活動の推進や再生可能エネルギーの普及による温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、地球温暖化に伴う気候変動がもたらす異常気象などの影響の防止・軽減のための適切な対応に取り組みます。

4 各種調査による状況把握及び指導による公害防止

河川や池沼の水質、大気、騒音、振動、悪臭及び地盤沈下など各種調査を行い、状況を把握するとともに、県や関係機関と連携し、公害の未然防止に努めます。

5 公共下水道及びし尿処理施設の計画的な更新

汚水を適切に処理するために、地域の特性に応じた計画的な整備及び利用を促進するとともに、施設の長寿命化を図ります。

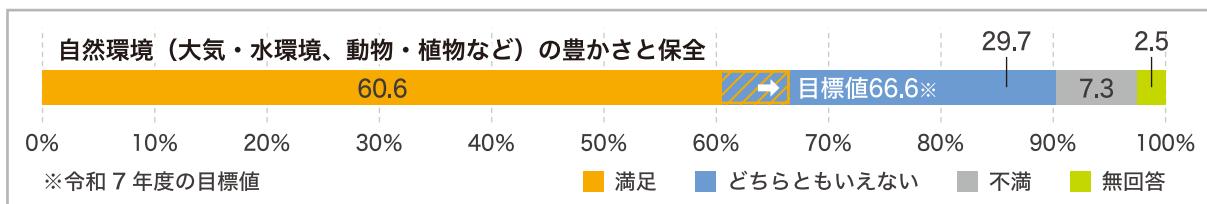


基本目的Ⅰ

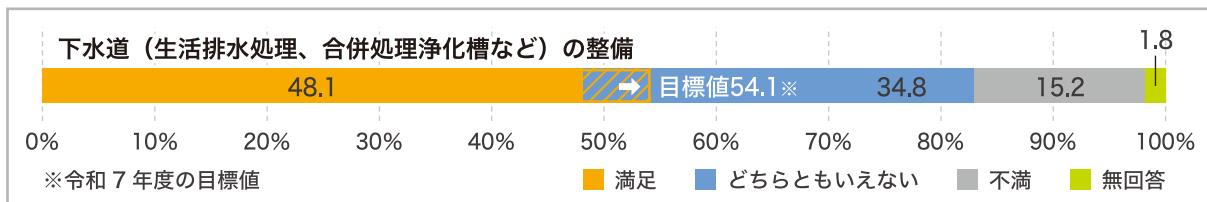
指標

指標	指標の内容	現状値	目標値 (令和7年度)
下水道水洗化率	公共下水道を利用する地区に住んでいる人のうち、どれくらいの人が実際に下水道に接続し、水洗化しているかを示すもの	89.6% (令和元年度)	91.4%
BOD 数値（城沼中央の水質）	水の汚れ具合を表す目安（BODとは、生物化学的酸素要求量のこと、微生物が有機物を分解する時に必要とする酸素量のこと） ※数値が低い方が良好 ※BODの環境基準値は5mg / ℥以下	8.3mg / ℥ (令和元年度)	5.0mg / ℥ 以下
汚水処理率	汚水処理人口（実際に汚水を処理している人口）を市内人口で除した値	79.3% (令和元年度)	89.2%
環境にやさしい暮らしを実践している市民の割合	ごみ対策、水質浄化、節電、節水、緑化、省エネ、美化などを実践している市民の割合	93.6% (平成30年度)	96.8%

令和元年度市民アンケート調査の満足度（満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値）



令和元年度市民アンケート調査の満足度（満足している・どちらかといえば満足しているの回答割合の合計値）





基本目的Ⅰ

04 ごみ・資源

施策目的

ごみを減らして資源を生かす循環型のまちになる

- ▶ 環境に配慮した取組の定着
- ▶ 地域でのごみに関するルールの定着
- ▶ ごみの効率的で適正な処理・処分

現状と課題

循環型社会の形成

市民・事業者・行政が一体となって3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、環境負荷の少ない循環型社会を形成することが求められています。

ごみの分け方・出し方の遵守

生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、3Rの取組を推進するため、市民一人一人のごみの分け方・出し方の遵守が求められています。

ごみ処理施設の適切な運営

新たに建設されたごみ処理施設の効果的、効率的な運用、そして延命化が求められています。

施策の方向

1 ごみを減らす（産まない）仕組みづくり

リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）に優先的に取り組むため、市民・事業者・行政のそれぞれの役割を明確化し、ごみを減らす仕組みをつくり、リサイクル（再生利用）を加えた3Rを推進します。

2 地域と行政が一体となった普及啓発

ごみステーションの巡回や説明会の開催など、地域と行政が一体となって、分け方・出し方の向上に努めます。

3 効率的なごみ処理施設の運営

全ごみ処理施設一体での長期包括委託など、民間事業者のノウハウを活用した施設運営を図ります。

指標

指標	指標の内容	現状値	目標値 (令和7年度)
1人1日当たりのごみ排出量	ごみ総排出量（家庭ごみ量+事業ごみ量+集団回収量）を総人口と年間日数で除した値	944g/人・日 (令和元年度)	732g/人・日
リサイクル率	ごみ総排出量のうちリサイクルした量（資源化量+集団回収量）の割合	20.8% (令和元年度)	36.1%

令和元年度市民アンケート調査の満足度（満足している・どちらかといえば満足している回答割合の合計値）



